

【別添1】

令和5年度 特別の教育課程の編成の方針等について

埼玉県		
学校名	管理機関名	設置者の別
戸田市立戸田第二小学校	戸田市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで小学校第3・4学年において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減した「英語活動」を設定してきた。また、第1・2学年でも「英語活動」を学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で年間20時間程度実施し、成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施を見据え、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ① 小学校第3・4学年において、現行の35時間実施している英語活動に、総合的な学習の時間を年間35時間削減し、35時間を加えた英語活動を実施する。
- ② 本市の研究組織である戸田市英語教育研究推進委員会は、①の時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、英語活動をとおして、グローバル力と異文化力を育成する。

- ① 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。
- ② 中学生海外体験派遣事業（主催 戸田市国際交流協会）等、国際交流事業への参加促進や、異文化を受容したり異なる文化をもつ人々と共生したりする意識の醸成。

(3) 特例の適用開始日

平成15年4月1日 特例の適用開始
平成21年4月1日 変更
令和2年4月1日 変更

(4) 取組の期間

令和12年3月31日まで

2. 特別の教育課程の実施状況

- ・ 小学校3・4年生において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減し、その時間を英語活動として実施した。（週1回の45分授業と週3回の15分モジュール授業）
- ・ 45分授業とモジュール授業がつながる単元構成を工夫した。
- ・ 45分授業ではALTと連携し、「ふれる・なれる・親しむ」という流れでコミュ

コミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
・戸田市英語教育推進委員会が開発した Can-Do リスト改訂版を活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるよう支援した。

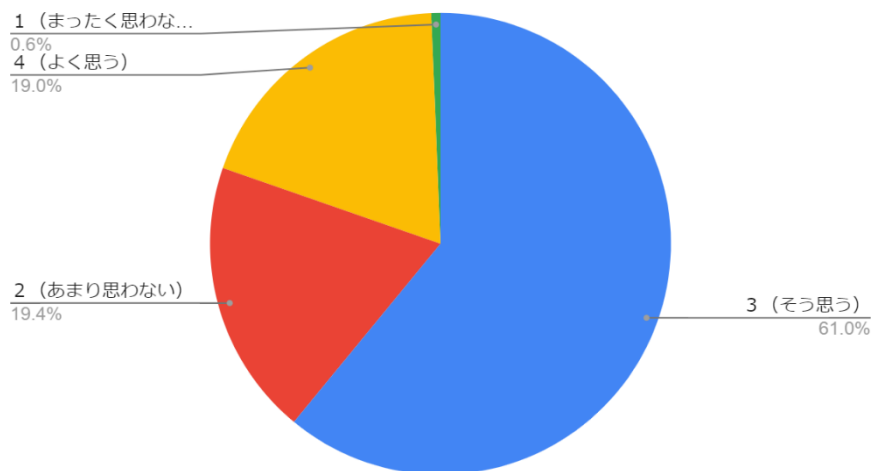
3. 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・学校だより、ホームページや Facebook 等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。

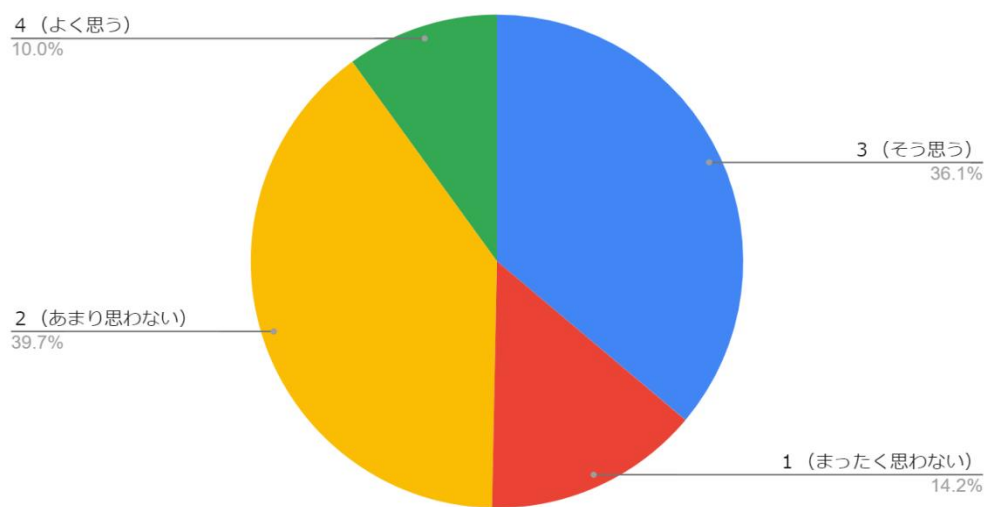
4. 実施の効果及び課題

特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係本特例は「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、小中一貫の英語教育をとおして、グローバル力と異文化力を育成するため、コミュニケーション教育を推進するものである。また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

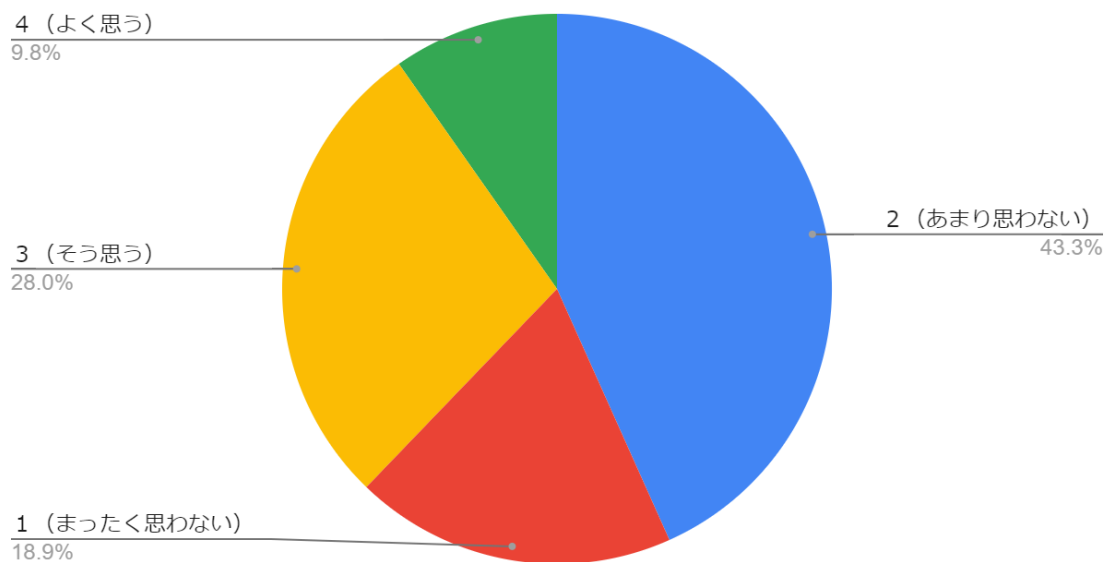
「1 本校は積極的に英語活動を推進している。」



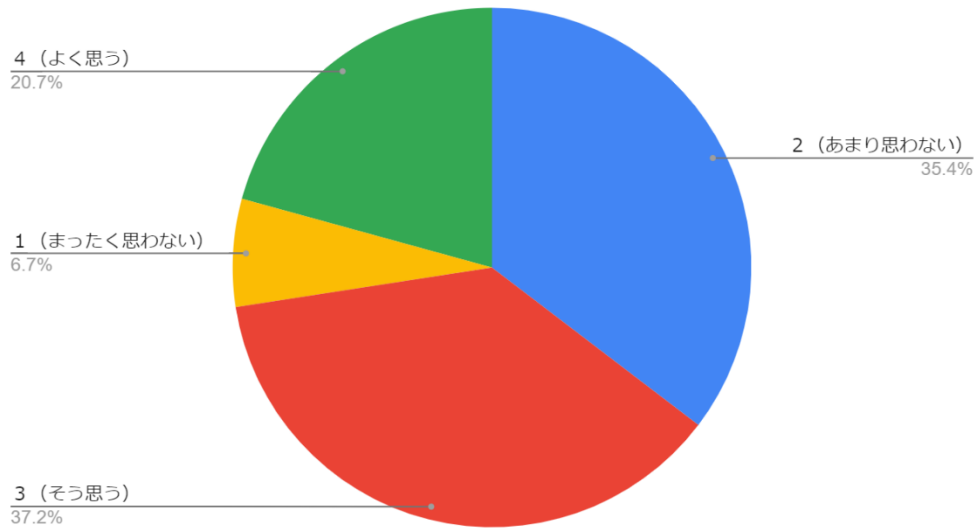
「2
お子様は、学校の英語活動の様子について、話したりしている。」



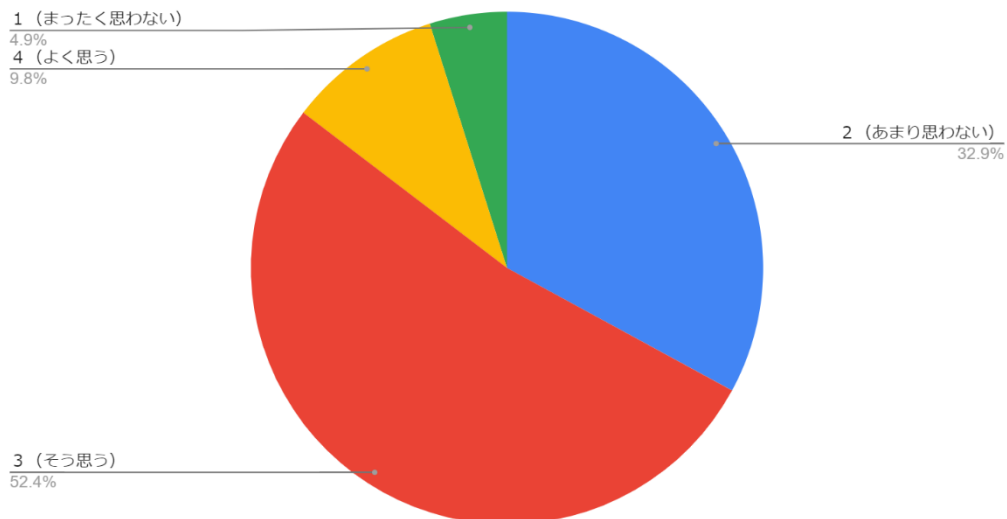
「3
お子様は、御家庭で時々英語を使って話そうとしている。」



「4 お子様は、日本や外国の文化に興味・関心を示している。」



「5 本校の英語活動は、児童のコミュニケーション能力の育成に役立っている。」



アンケート結果から、ねらいとしているコミュニケーション能力の育成に「役立っている」と感じている保護者が半数以上いる結果となった。しかし、学校の英語活動の様子について子供たちの学びの様子が十分に伝えられていないという課題がある。

課題を踏まえて、家庭学習に英語を取り入れたり、授業参観・懇談会等で授業の様子を伝えたりと保護者へ活動の様子が伝わるようにしていく。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、英語を通じたコミュニケーション教育を推進していく。